

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	43.2%	32.9%	31.3%	18.6%	13.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 47,731,579 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 14,956,859 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,598,505 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,667,716 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 12,289,143 \\
 \hline
 = \\
 13.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	25,767,959	25,893,612	0.5	27,123,976	4.8	29,651,405	9.3	31,192,226	5.2
②債務負担行為	24,971	18,938	▲ 24.2	12,082	▲ 36.2	7,876	▲ 34.8	907	▲ 88.5
③公営企業債等繰入見込額	13,345,899	13,174,177	▲ 1.3	13,125,824	▲ 0.4	12,666,699	▲ 3.5	12,576,299	▲ 0.7
④組合負担等見込額	945,250	785,258	▲ 16.9	517,972	▲ 34.0	474,689	▲ 8.4	754,174	58.9
⑤退職手当負担見込額	4,198,202	3,876,475	▲ 7.7	3,808,704	▲ 1.7	3,557,696	▲ 6.6	3,207,973	▲ 9.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	44,282,281	43,748,460	▲ 1.2	44,588,558	1.9	46,358,365	4.0	47,731,579	3.0

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	10,628,482	11,343,644	6.7	11,709,220	3.2	13,568,642	15.9	14,430,989	6.4
特定歳入(都市計画税以外)	301,944	238,112	▲ 21.1	171,819	▲ 27.8	122,593	▲ 28.6	110,626	▲ 9.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	27,842,976	27,939,082	0.3	28,771,157	3.0	30,383,618	5.6	31,591,459	4.0
充当可能財源等(B)	38,773,402	39,520,838	1.9	40,652,196	2.9	44,074,853	8.4	46,133,074	4.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	5,508,879	4,227,622	▲ 23.3	3,936,362	▲ 6.9	2,283,512	▲ 42.0	1,598,505	▲ 30.0

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

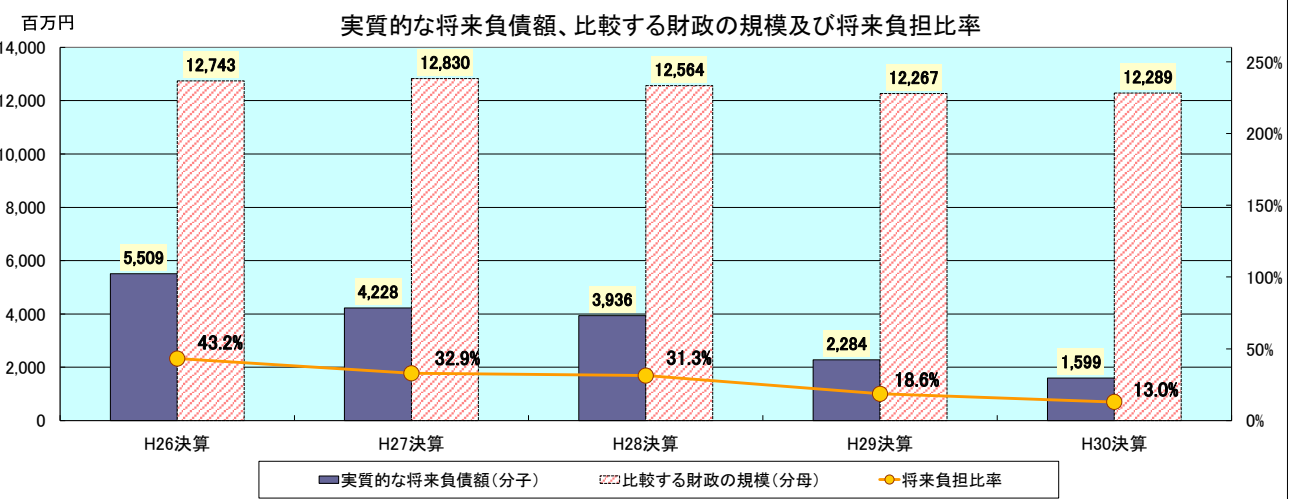
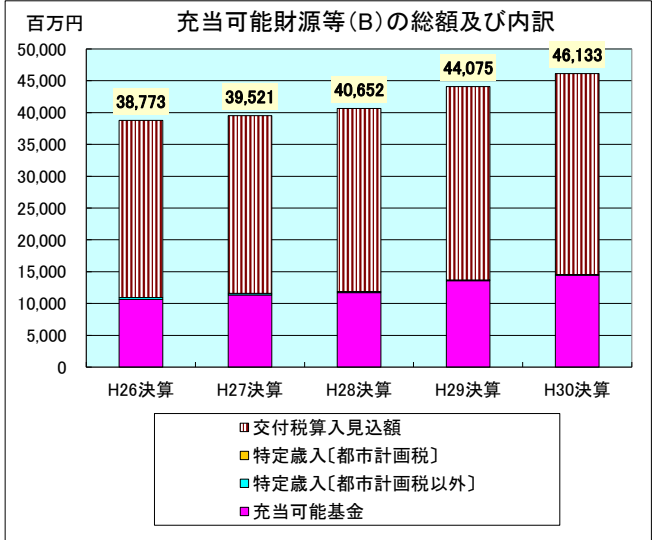
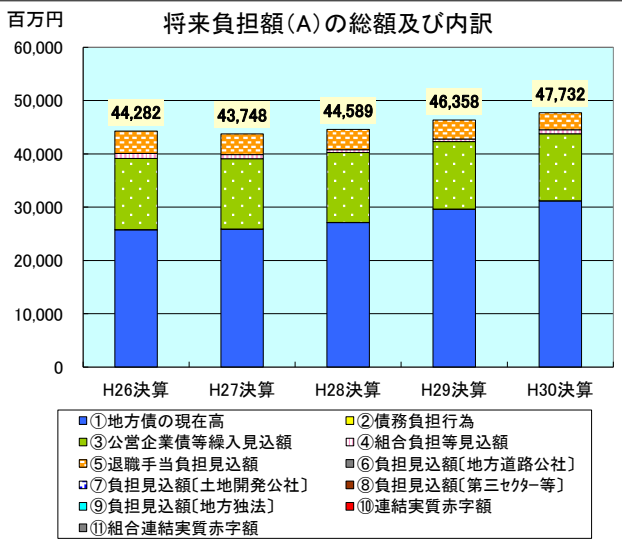
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	15,413,488	15,574,544	1.0	15,312,594	▲ 1.7	14,971,082	▲ 2.2	14,956,859	▲ 0.1
算入公債費等の額(D)	2,670,561	2,744,472	2.8	2,748,953	0.2	2,704,216	▲ 1.6	2,667,716	▲ 1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	12,742,927	12,830,072	0.7	12,563,641	▲ 2.1	12,266,866	▲ 2.4	12,289,143	0.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	12.9%	14.0%	15.6%	27.5%	19.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 93,815,227 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 32,939,734 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 5,444,883 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 5,375,404 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 27,564,330 \\
 \hline
 = \\
 19.7\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	61,210,899	67,123,275	9.7	74,939,196	11.6	77,869,107	3.9	76,451,822	▲ 1.8
②債務負担行為	1,729,458	1,592,733	▲ 7.9	1,589,674	▲ 0.2	1,685,775	6.0	1,600,045	▲ 5.1
③公営企業債等繰入見込額	8,763,851	8,629,110	▲ 1.5	8,588,018	▲ 0.5	8,023,883	▲ 6.6	7,749,286	▲ 3.4
④組合負担等見込額	748,868	504,622	▲ 32.6	299,582	▲ 40.6	160,071	▲ 46.6	88,112	▲ 45.0
⑤退職手当負担見込額	9,839,855	9,377,284	▲ 4.7	8,946,054	▲ 4.6	9,095,252	1.7	7,924,872	▲ 12.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		1,090	皆増
⑧負担見込額(第三セクター等)	598	496	▲ 17.1	324	▲ 34.7	0	皆減	0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	82,293,529	87,227,520	6.0	94,362,848	8.2	96,834,088	2.6	93,815,227	▲ 3.1

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	19,555,011	20,823,751	6.5	21,454,525	3.0	21,586,666	0.6	22,402,651	3.8
特定歳入(都市計画税以外)	6,248,980	5,884,627	▲ 5.8	5,655,211	▲ 3.9	5,566,917	▲ 1.6	5,353,922	▲ 3.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	52,853,260	56,545,301	7.0	62,895,279	11.2	62,056,501	▲ 1.3	60,613,771	▲ 2.3
充当可能財源等(B)	78,657,251	83,253,679	5.8	90,005,015	8.1	89,210,084	▲ 0.9	88,370,344	▲ 0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	3,636,278	3,973,841	9.3	4,357,833	9.7	7,624,004	74.9	5,444,883	▲ 28.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

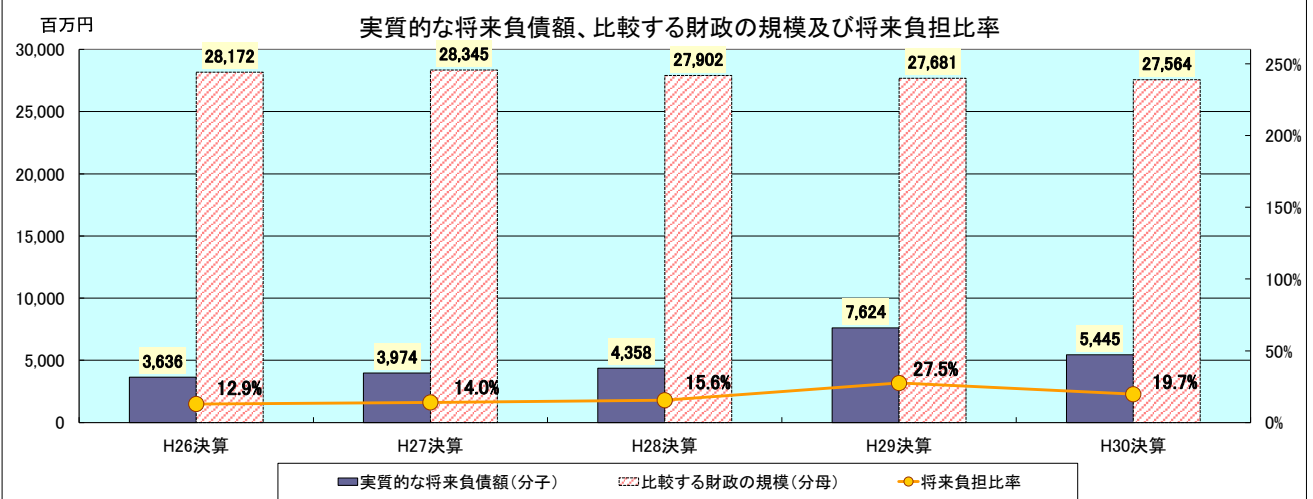
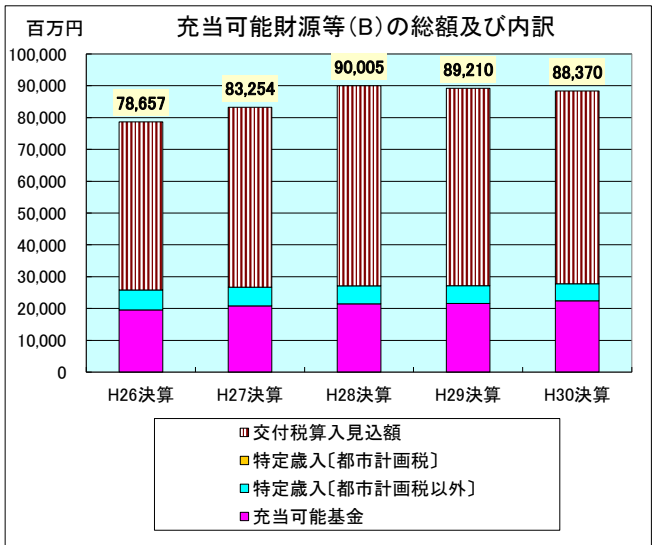
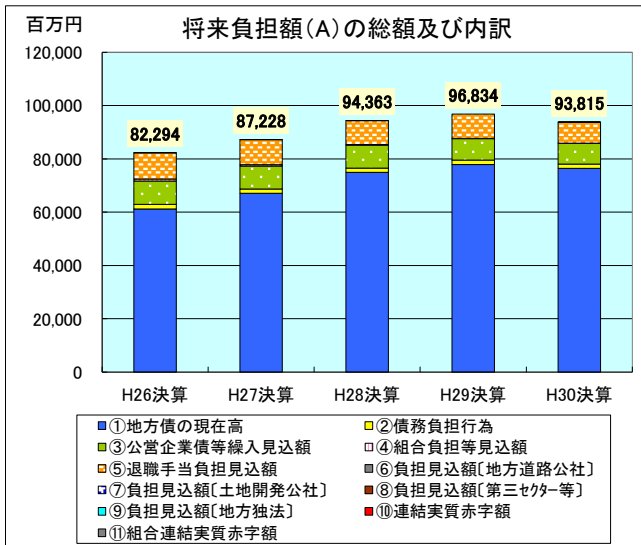
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	33,128,308	33,450,310	1.0	33,175,972	▲ 0.8	32,895,189	▲ 0.8	32,939,734	0.1
算入公債費等の額(D)	4,956,660	5,105,260	3.0	5,273,824	3.3	5,214,665	▲ 1.1	5,375,404	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	28,171,648	28,345,050	0.6	27,902,148	▲ 1.6	27,680,524	▲ 0.8	27,564,330	▲ 0.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	42.8%	30.2%	17.3%	13.7%	10.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 43,003,384 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 20,078,979 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 1,737,778 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,703,886 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 17,375,093 \\
 \hline
 = \\
 10.0\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	29,357,752	29,523,500	0.6	29,682,703	0.5	29,801,393	0.4	29,743,517	▲ 0.2
②債務負担行為	245,263	187,893	▲ 23.4	148,311	▲ 21.1	113,296	▲ 23.6	84,016	▲ 25.8
③公営企業債等繰入見込額	13,091,742	11,559,821	▲ 11.7	10,033,945	▲ 13.2	9,883,808	▲ 1.5	9,562,809	▲ 3.2
④組合負担等見込額	4,210	1,362	▲ 67.6	636	▲ 53.3	313	▲ 50.8	0	皆減
⑤退職手当負担見込額	4,360,811	4,225,848	▲ 3.1	3,916,972	▲ 7.3	3,687,256	▲ 5.9	3,613,042	▲ 2.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	47,059,778	45,498,424	▲ 3.3	43,782,567	▲ 3.8	43,486,066	▲ 0.7	43,003,384	▲ 1.1

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	7,729,928	8,594,298	11.2	9,207,586	7.1	10,249,974	11.3	11,319,922	10.4
特定歳入(都市計画税以外)	639,824	479,497	▲ 25.1	434,228	▲ 9.4	297,769	▲ 31.4	218,859	▲ 26.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	31,072,327	31,074,419	0.0	31,109,591	0.1	30,547,421	▲ 1.8	29,726,825	▲ 2.7
充当可能財源等(B)	39,442,079	40,148,214	1.8	40,751,405	1.5	41,095,164	0.8	41,265,606	0.4

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	7,617,699	5,350,210	▲ 29.8	3,031,162	▲ 43.3	2,390,902	▲ 21.1	1,737,778	▲ 27.3

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

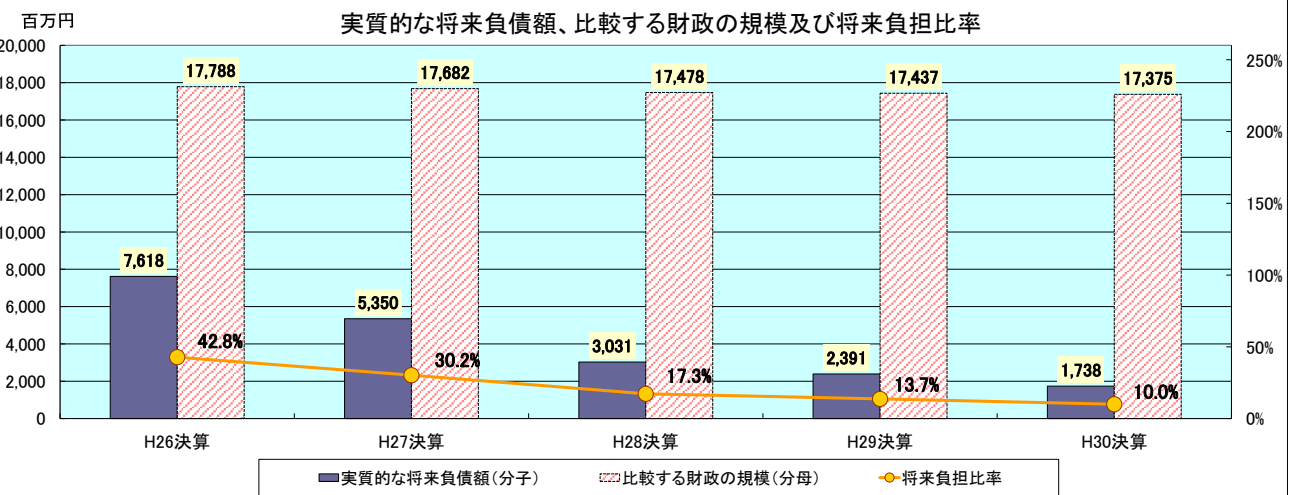
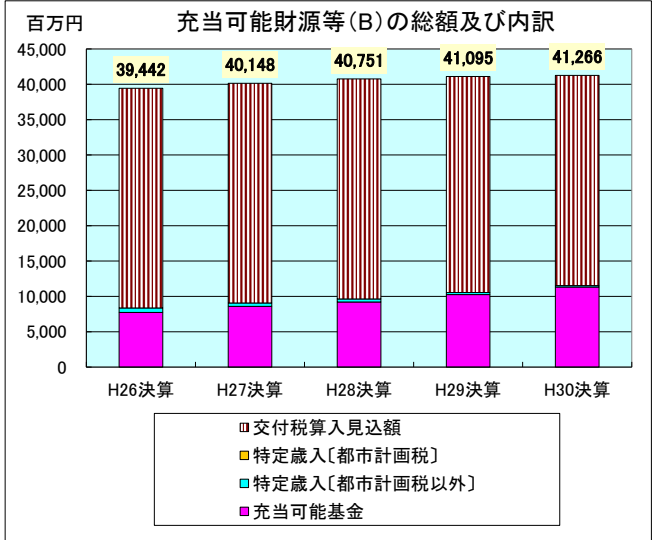
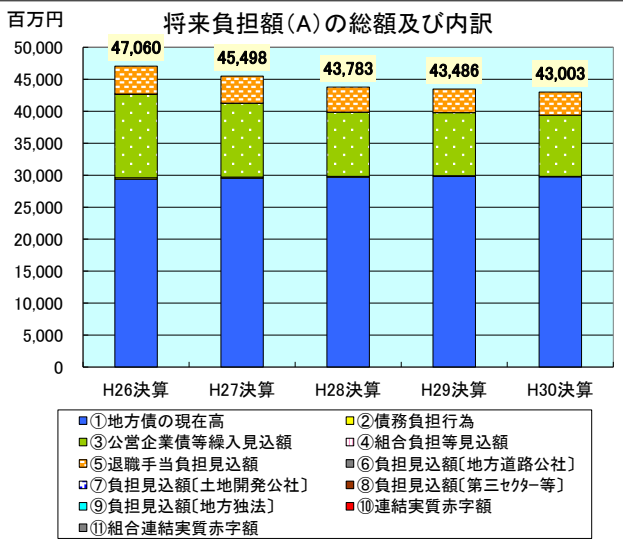
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	20,716,853	20,354,125	▲1.8	20,183,448	▲0.8	20,144,006	▲0.2	20,078,979	▲0.3
算入公債費等の額(D)	2,929,044	2,671,920	▲8.8	2,705,815	1.3	2,707,049	0.0	2,703,886	▲0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	17,787,809	17,682,205	▲0.6	17,477,633	▲1.2	17,436,957	▲0.2	17,375,093	▲0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	11.5%	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

24,499,954 - 25,827,410 = ▲ 1,327,456 (分子)
8,845,590 - 1,623,130 = 7,222,460 (分母)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	14,027,026	13,700,867	▲ 2.3	13,253,353	▲ 3.3	13,143,336	▲ 0.8	12,503,032	▲ 4.9
②債務負担行為	275,718	182,125	▲ 33.9	124,976	▲ 31.4	16,946	▲ 86.4	10,173	▲ 40.0
③公営企業債等繰入見込額	9,080,901	8,955,781	▲ 1.4	8,670,399	▲ 3.2	8,892,183	2.6	8,998,363	1.2
④組合負担等見込額	753,650	638,175	▲ 15.3	486,796	▲ 23.7	306,552	▲ 37.0	157,446	▲ 48.6
⑤退職手当負担見込額	3,079,734	2,978,669	▲ 3.3	2,991,525	0.4	2,938,373	▲ 1.8	2,830,940	▲ 3.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	27,217,029	26,455,617	▲ 2.8	25,527,049	▲ 3.5	25,297,390	▲ 0.9	24,499,954	▲ 3.2

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	9,339,738	9,652,305	3.3	10,082,918	4.5	10,512,335	4.3	10,645,831	1.3
特定歳入(都市計画税以外)	824,454	1,150,419	39.5	1,198,176	4.2	1,137,455	▲ 5.1	900,653	▲ 20.8
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,197,211	15,749,202	▲ 2.8	15,110,189	▲ 4.1	14,648,999	▲ 3.1	14,280,926	▲ 2.5
充当可能財源等(B)	26,361,403	26,551,926	0.7	26,391,283	▲ 0.6	26,298,789	▲ 0.4	25,827,410	▲ 1.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	855,626	▲ 96,309	皆減	▲ 864,234		▲ 1,001,399		▲ 1,327,456	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

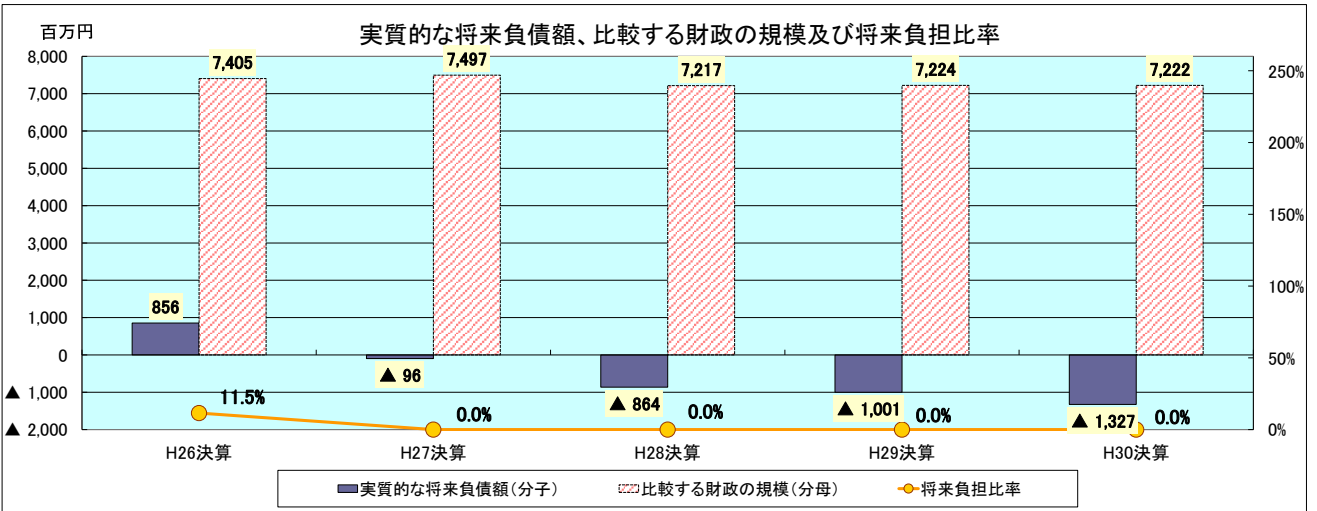
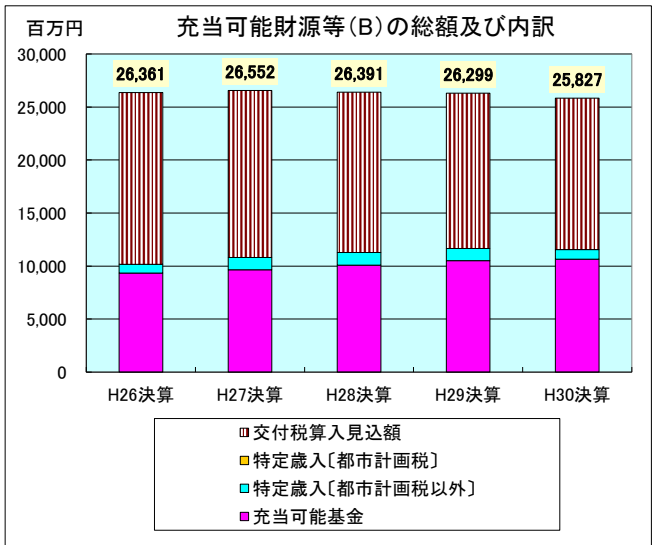
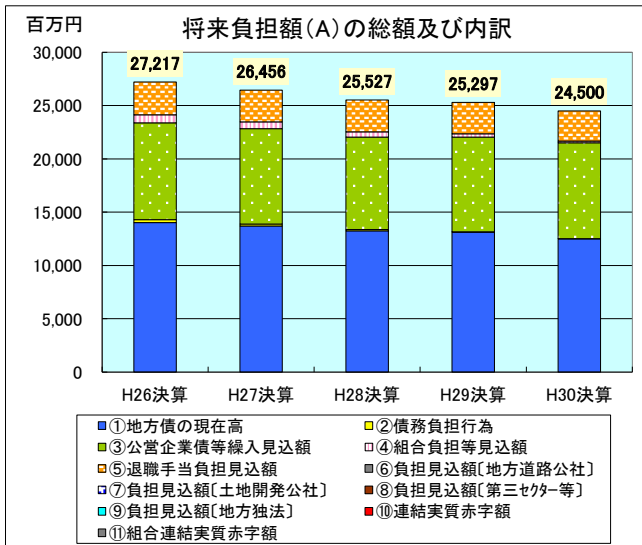
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	9,157,782	9,244,337	0.9	8,880,533	▲ 3.9	8,944,306	0.7	8,845,590	▲ 1.1
算入公債費等の額(D)	1,752,992	1,747,262	▲ 0.3	1,663,268	▲ 4.8	1,720,426	3.4	1,623,130	▲ 5.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	7,404,790	7,497,075	1.2	7,217,265	▲ 3.7	7,223,880	0.1	7,222,460	0.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	84.5%	74.3%	68.2%	68.7%	70.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 20,818,720}{\text{標準財政規模(C)} \quad 8,113,160} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 15,764,185}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 906,415} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 5,054,535}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,206,745} = 70.1\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	14,315,415	13,932,387	▲ 2.7	13,464,589	▲ 3.4	13,115,153	▲ 2.6	13,542,928	3.3
②債務負担行為	7,706	6,060	▲ 21.4	4,596	▲ 24.2	3,325	▲ 27.7	2,241	▲ 32.6
③公営企業債等繰入見込額	4,612,635	4,634,079	0.5	4,744,870	2.4	4,847,698	2.2	5,098,957	5.2
④組合負担等見込額	7,136	5,422	▲ 24.0	20,503	278.1	42,949	109.5	38,479	▲ 10.4
⑤退職手当負担見込額	2,284,519	2,214,992	▲ 3.0	2,228,819	0.6	2,378,473	6.7	2,136,115	▲ 10.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,227,411	20,792,940	▲ 2.0	20,463,377	▲ 1.6	20,387,598	▲ 0.4	20,818,720	2.1

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	2,789,072	3,113,055	11.6	3,418,627	9.8	3,507,959	2.6	3,572,739	1.8
特定歳入(都市計画税以外)	1,519,580	1,404,602	▲ 7.6	1,292,968	▲ 7.9	1,174,403	▲ 9.2	1,049,256	▲ 10.7
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	10,956,888	10,916,892	▲ 0.4	10,869,413	▲ 0.4	10,753,674	▲ 1.1	11,142,190	3.6
充当可能財源等(B)	15,265,540	15,434,549	1.1	15,581,008	0.9	15,436,036	▲ 0.9	15,764,185	2.1

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	5,961,871	5,358,391	▲ 10.1	4,882,369	▲ 8.9	4,951,562	1.4	5,054,535	2.1

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

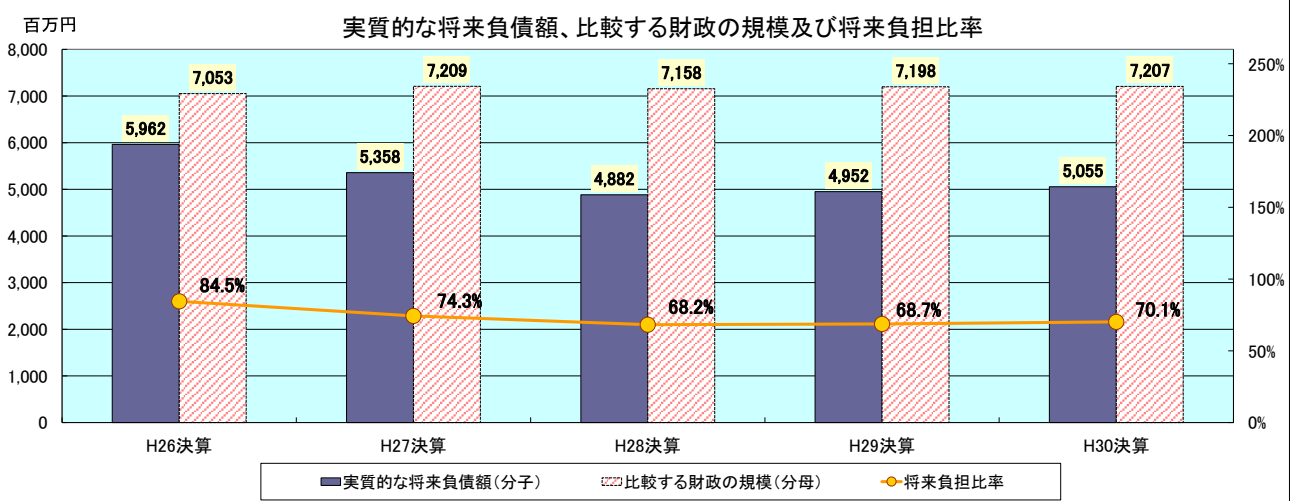
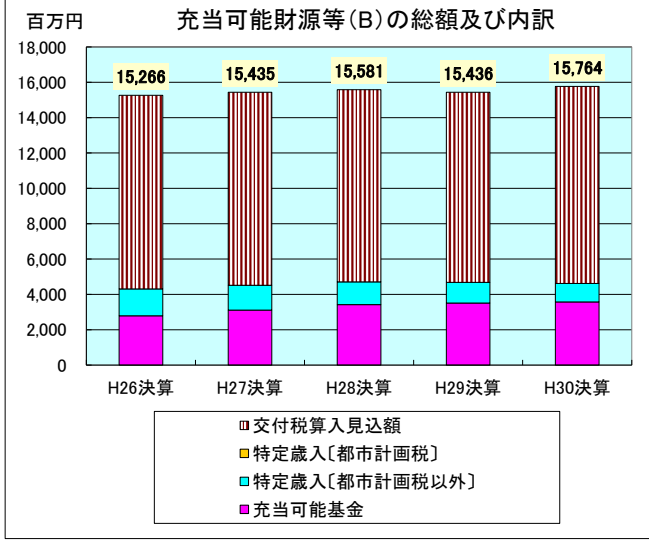
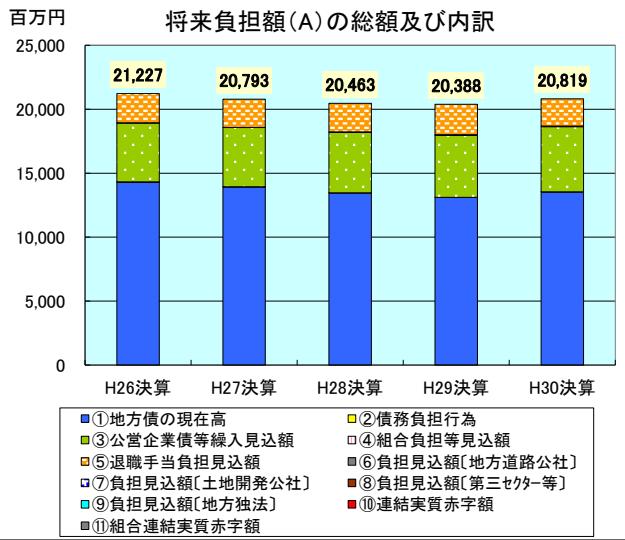
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	7,974,652	8,089,119	1.4	8,045,261	▲0.5	8,106,395	0.8	8,113,160	0.1
算入公債費等の額(D)	921,159	880,361	▲4.4	887,533	0.8	908,237	2.3	906,415	▲0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	7,053,493	7,208,758	2.2	7,157,728	▲0.7	7,198,158	0.6	7,206,745	0.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 31,356,697 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 18,895,757 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 51,804,987 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,764,718 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 20,448,290 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,131,039 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	22,409,644	22,273,164	▲ 0.6	21,586,455	▲ 3.1	21,568,046	▲ 0.1	22,436,125	4.0
②債務負担行為	405,792	809,641	99.5	403,208	▲ 50.2	381,813	▲ 5.3	376,417	▲ 1.4
③公営企業債等繰入見込額	4,441,580	4,352,305	▲ 2.0	4,222,539	▲ 3.0	3,917,892	▲ 7.2	3,689,934	▲ 5.8
④組合負担等見込額	2,265,165	3,548,452	56.7	3,562,719	0.4	3,723,722	4.5	3,743,655	0.5
⑤退職手当負担見込額	1,823,139	1,724,501	▲ 5.4	1,692,238	▲ 1.9	1,538,910	▲ 9.1	1,110,566	▲ 27.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,345,320	32,708,063	4.3	31,467,159	▲ 3.8	31,130,383	▲ 1.1	31,356,697	0.7

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	15,916,346	15,793,516	▲ 0.8	15,751,404	▲ 0.3	15,563,015	▲ 1.2	14,891,824	▲ 4.3
特定歳入(都市計画税以外)	777,119	784,106	0.9	745,407	▲ 4.9	611,889	▲ 17.9	472,375	▲ 22.8
特定歳入(都市計画税)	5,890,694	5,704,801	▲ 3.2	5,815,406	1.9	5,770,725	▲ 0.8	5,966,653	3.4
交付税算入見込額	32,787,705	31,164,344	▲ 5.0	31,104,607	▲ 0.2	30,696,726	▲ 1.3	30,474,135	▲ 0.7
充当可能財源等(B)	55,371,864	53,446,767	▲ 3.5	53,416,824	▲ 0.1	52,642,355	▲ 1.4	51,804,987	▲ 1.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 24,026,544	▲ 20,738,704		▲ 21,949,665		▲ 21,511,972		▲ 20,448,290	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

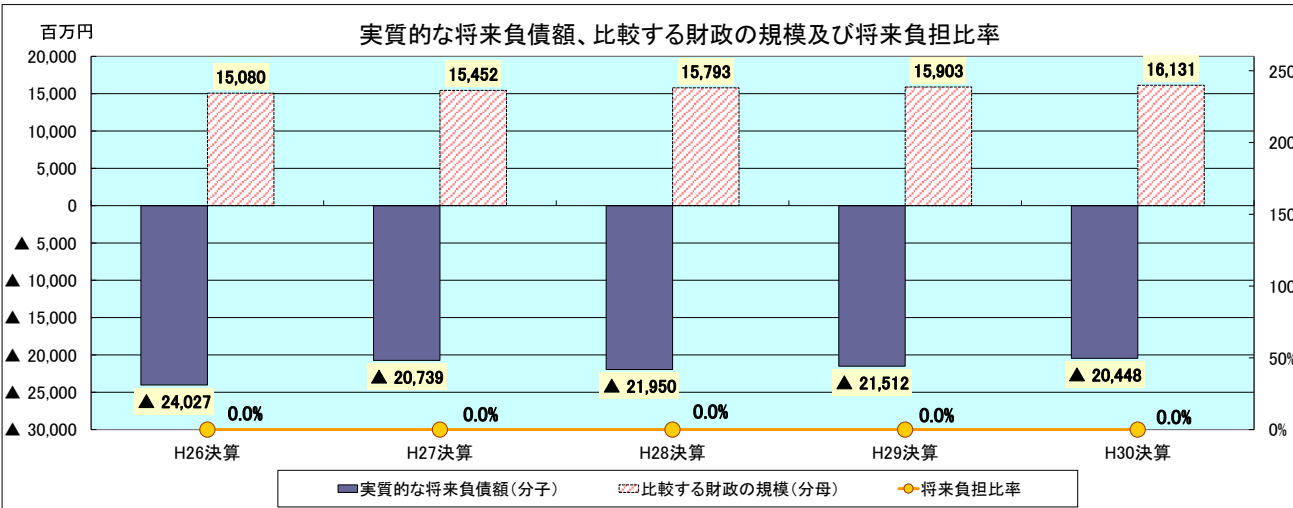
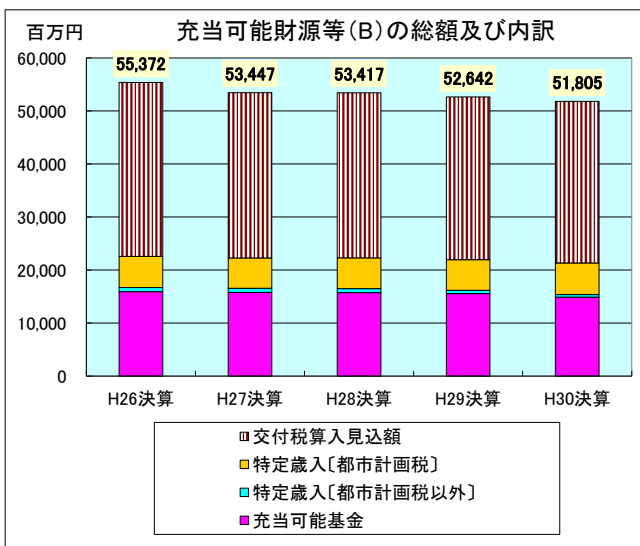
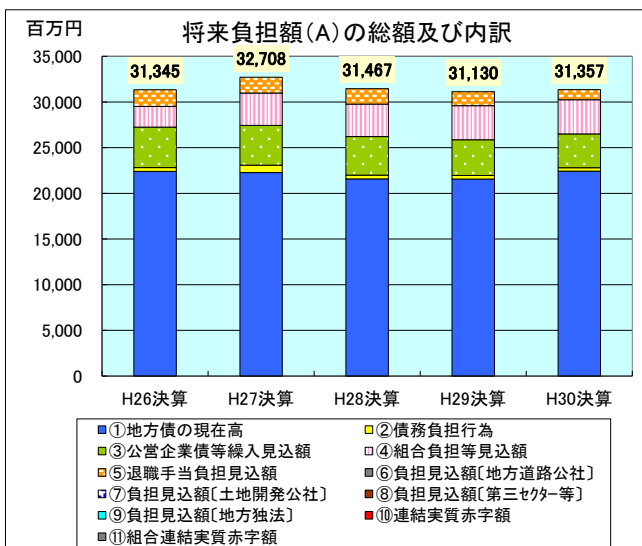
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	17,957,687	18,186,061	1.3	18,473,153	1.6	18,640,073	0.9	18,895,757	1.4
算入公債費等の額(D)	2,877,918	2,734,520	▲ 5.0	2,680,558	▲ 2.0	2,737,111	2.1	2,764,718	1.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	15,079,769	15,451,541	2.5	15,792,595	2.2	15,902,962	0.7	16,131,039	1.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	87.4%	77.9%	73.7%	58.4%	48.0%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 48.0\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	52,817,620	53,329,810	1.0	52,055,007	▲ 2.4	51,027,463	▲ 2.0	50,017,683	▲ 2.0
②債務負担行為	1,128	237,494	20,854.4	3,538	▲ 98.5	3,538	0.0	22,684	541.2
③公営企業債等繰入見込額	15,132,514	14,989,773	▲ 0.9	15,065,744	0.5	14,220,274	▲ 5.6	13,527,727	▲ 4.9
④組合負担等見込額	823,133	503,440	▲ 38.8	252,592	▲ 49.8	0	皆減	0	
⑤退職手当負担見込額	9,733,707	9,009,023	▲ 7.4	9,168,685	1.8	9,042,870	▲ 1.4	8,494,476	▲ 6.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	4,671	1,826	▲ 60.9	573	▲ 68.6	0	皆減	0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	78,512,773	78,071,366	▲ 0.6	76,546,139	▲ 2.0	74,294,145	▲ 2.9	72,062,570	▲ 3.0

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	5,960,316	6,504,677	9.1	7,384,095	13.5	7,756,115	5.0	8,014,514	3.3
特定歳入〔都市計画税以外〕	4,977,112	5,334,492	7.2	4,669,122	▲ 12.5	4,482,954	▲ 4.0	5,033,372	12.3
特定歳入〔都市計画税〕	3,185,307	3,019,584	▲ 5.2	3,029,625	0.3	2,827,139	▲ 6.7	2,692,349	▲ 4.8
交付税算入見込額	43,640,457	44,358,857	1.6	43,825,558	▲ 1.2	45,375,466	3.5	44,985,827	▲ 0.9
充当可能財源等(B)	57,763,192	59,217,610	2.5	58,908,400	▲ 0.5	60,441,674	2.6	60,726,062	0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	20,749,581	18,853,756	▲ 9.1	17,637,739	▲ 6.4	13,852,471	▲ 21.5	11,336,508	▲ 18.2

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

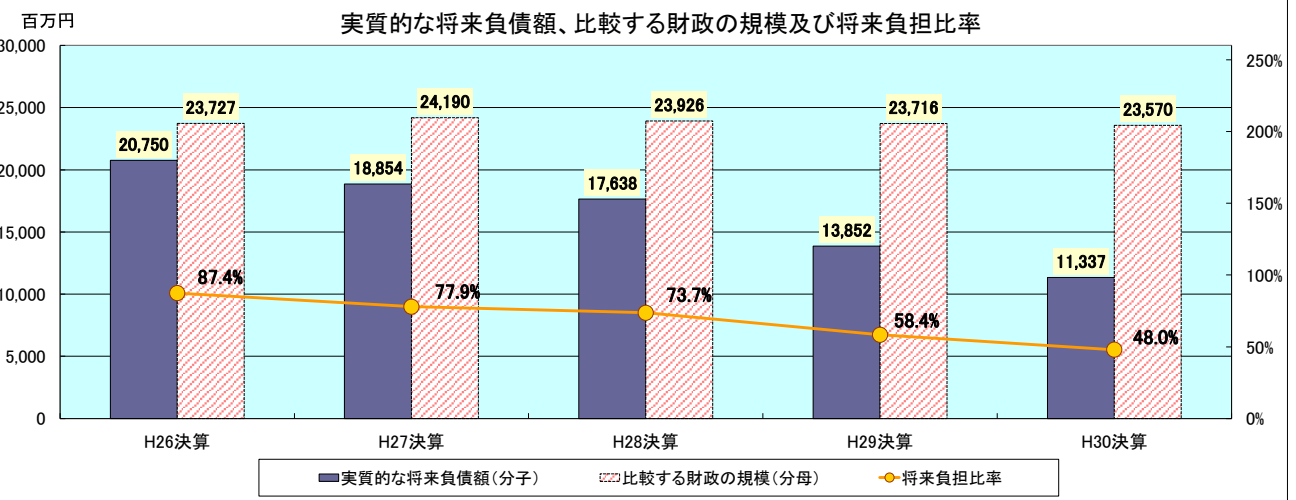
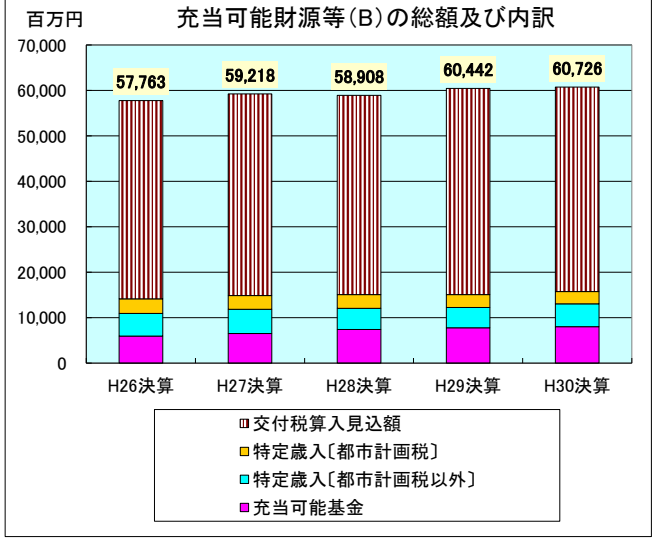
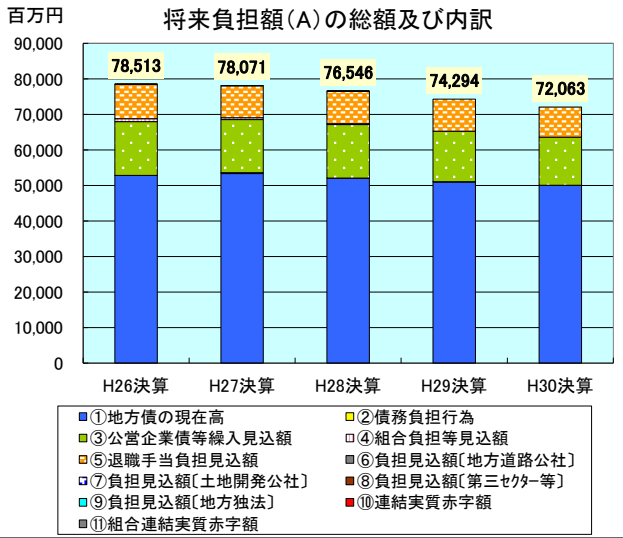
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	28,048,120	28,452,452	1.4	28,160,300	▲1.0	27,716,530	▲1.6	27,574,457	▲0.5
算入公債費等の額(D)	4,320,828	4,262,881	▲1.3	4,234,081	▲0.7	4,000,190	▲5.5	4,004,213	0.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	23,727,292	24,189,571	1.9	23,926,219	▲1.1	23,716,340	▲0.9	23,570,244	▲0.6

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	73.8%	69.2%	64.3%	56.2%	41.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成30年度将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 41.9\%$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

- 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	18,337,677	18,330,814	0.0	18,353,076	0.1	17,741,807	▲ 3.3	17,771,404	0.2
②債務負担行為	676,067	617,024	▲ 8.7	533,387	▲ 13.6	444,528	▲ 16.7	322,886	▲ 27.4
③公営企業債等繰入見込額	8,556,096	8,744,160	2.2	8,148,802	▲ 6.8	7,542,810	▲ 7.4	6,102,819	▲ 19.1
④組合負担等見込額	1,975,519	1,772,849	▲ 10.3	1,667,133	▲ 6.0	1,369,270	▲ 17.9	1,078,999	▲ 21.2
⑤退職手当負担見込額	2,041,553	1,768,413	▲ 13.4	1,733,377	▲ 2.0	1,532,398	▲ 11.6	1,283,689	▲ 16.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	31,586,912	31,233,260	▲ 1.1	30,435,775	▲ 2.6	28,630,813	▲ 5.9	26,559,797	▲ 7.2

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	4,620,539	4,667,331	1.0	4,525,174	▲ 3.0	3,911,286	▲ 13.6	3,617,980	▲ 7.5
特定歳入(都市計画税以外)	328,173	265,888	▲ 19.0	228,092	▲ 14.2	162,149	▲ 28.9	124,402	▲ 23.3
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,574,549	19,517,546	▲ 0.3	19,427,130	▲ 0.5	19,018,522	▲ 2.1	18,638,841	▲ 2.0
充当可能財源等(B)	24,523,261	24,450,765	▲ 0.3	24,180,396	▲ 1.1	23,091,957	▲ 4.5	22,381,223	▲ 3.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	7,063,651	6,782,495	▲ 4.0	6,255,379	▲ 7.8	5,538,856	▲ 11.5	4,178,574	▲ 24.6

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

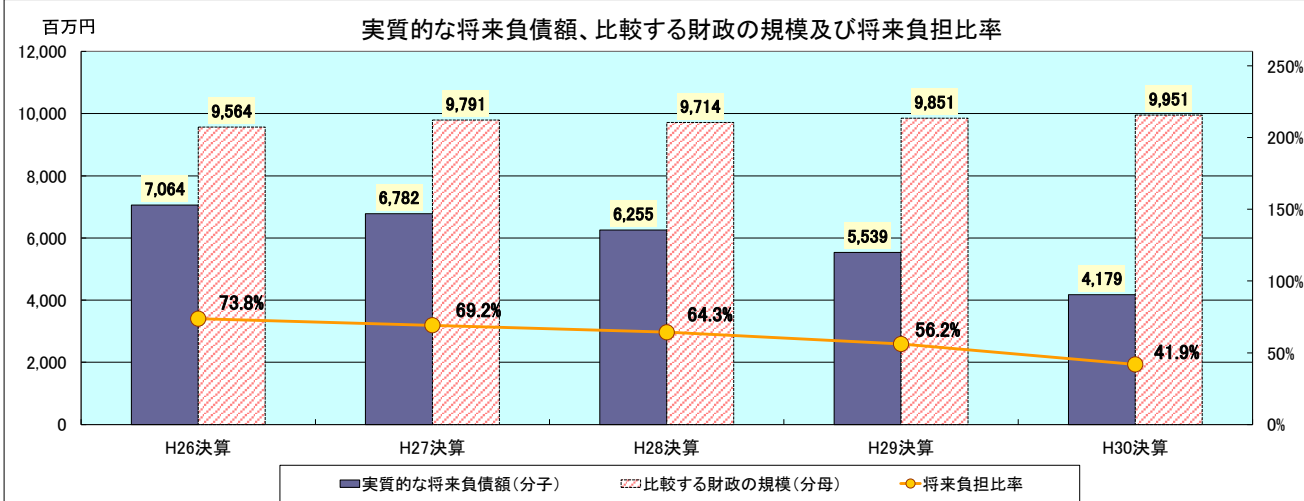
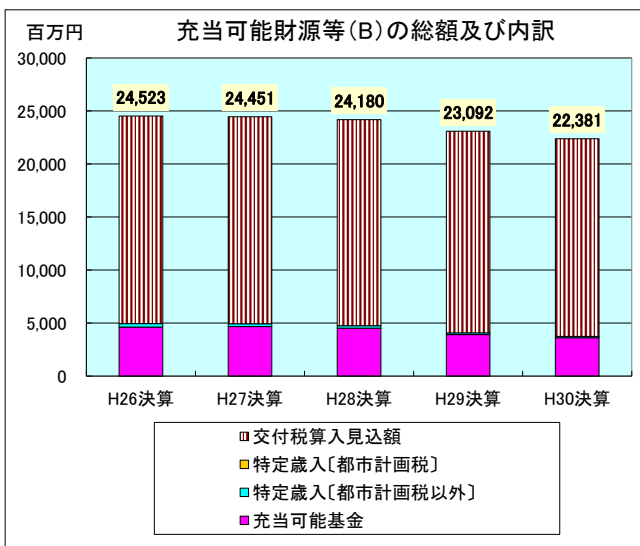
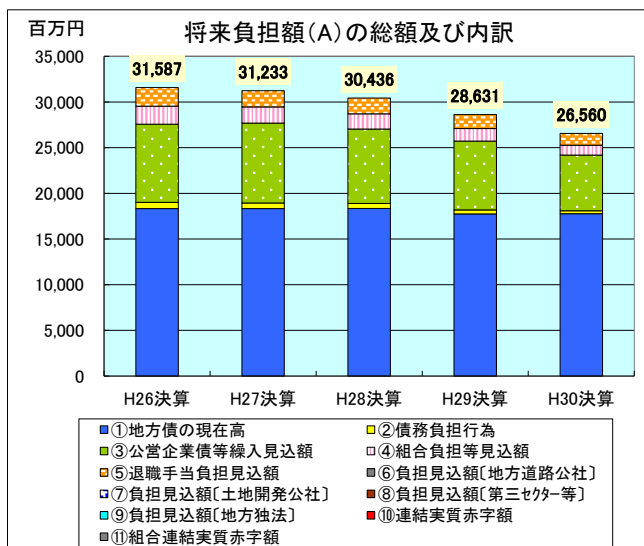
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	11,363,984	11,538,844	1.5	11,486,805	▲0.5	11,616,567	1.1	11,641,064	0.2
算入公債費等の額(D)	1,800,126	1,747,401	▲2.9	1,772,894	1.5	1,765,197	▲0.4	1,689,920	▲4.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	9,563,858	9,791,443	2.4	9,713,911	▲0.8	9,851,370	1.4	9,951,144	1.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 37,468,252 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 19,386,864 \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,492,791 \\
 \text{実当可能財源等(B)} \\
 47,210,690 \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 16,894,073 \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 9,742,438 \\
 \text{(単位:千円、\%)} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	27,358,843	29,642,145	8.3	29,366,093	▲ 0.9	28,250,559	▲ 3.8	28,104,486	▲ 0.5
②債務負担行為	520,834	416,224	▲ 20.1	158,429	▲ 61.9	143,487	▲ 9.4	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	5,218,572	5,258,420	0.8	4,757,146	▲ 9.5	3,899,948	▲ 18.0	2,961,467	▲ 24.1
④組合負担等見込額	2,157,818	3,632,743	68.4	3,709,408	2.1	3,833,646	3.3	3,708,389	▲ 3.3
⑤退職手当負担見込額	2,777,872	2,711,880	▲ 2.4	2,774,922	2.3	2,784,298	0.3	2,693,910	▲ 3.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	38,033,939	41,661,412	9.5	40,765,998	▲ 2.1	38,911,938	▲ 4.5	37,468,252	▲ 3.7

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	7,386,304	7,701,523	4.3	9,223,773	19.8	10,463,817	13.4	13,002,846	24.3
特定歳入(都市計画税以外)	498,909	513,130	2.9	690,813	34.6	652,187	▲ 5.6	968,699	48.5
特定歳入(都市計画税)	10,639,193	11,048,657	3.8	4,644,674	▲ 58.0	4,158,808	▲ 10.5	3,477,590	▲ 16.4
交付税算入見込額	30,381,276	31,308,905	3.1	31,143,624	▲ 0.5	30,232,414	▲ 2.9	29,761,555	▲ 1.6
充当可能財源等(B)	48,905,682	50,572,215	3.4	45,702,884	▲ 9.6	45,507,226	▲ 0.4	47,210,690	3.7

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 10,871,743	▲ 8,910,803		▲ 4,936,886		▲ 6,595,288		▲ 9,742,438	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

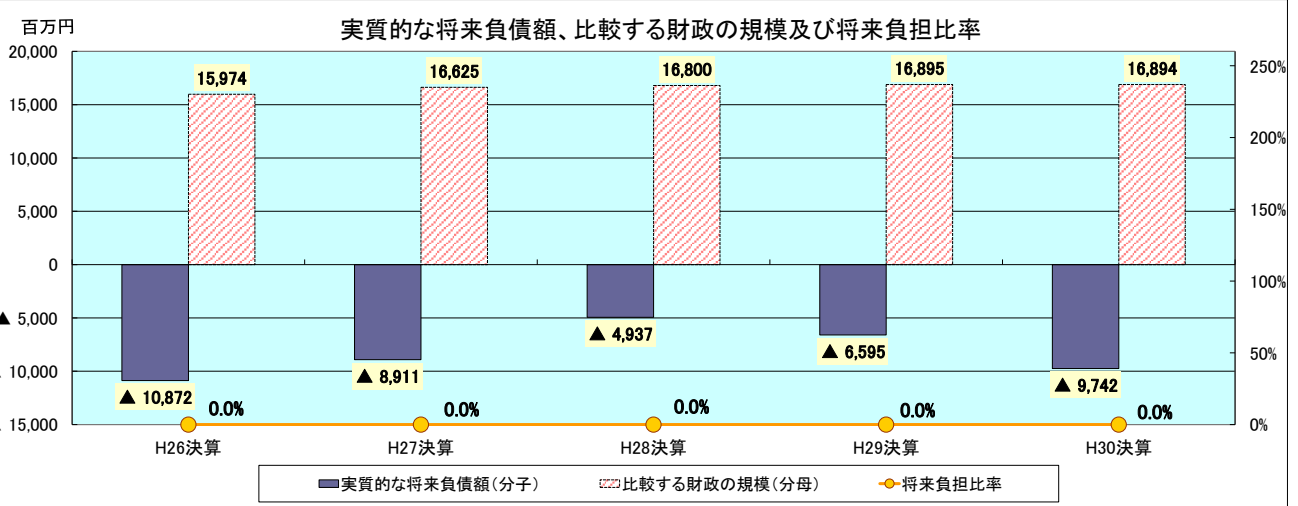
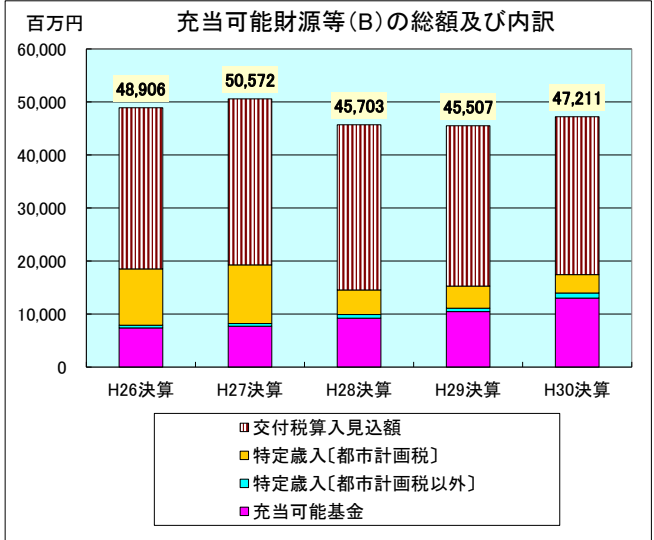
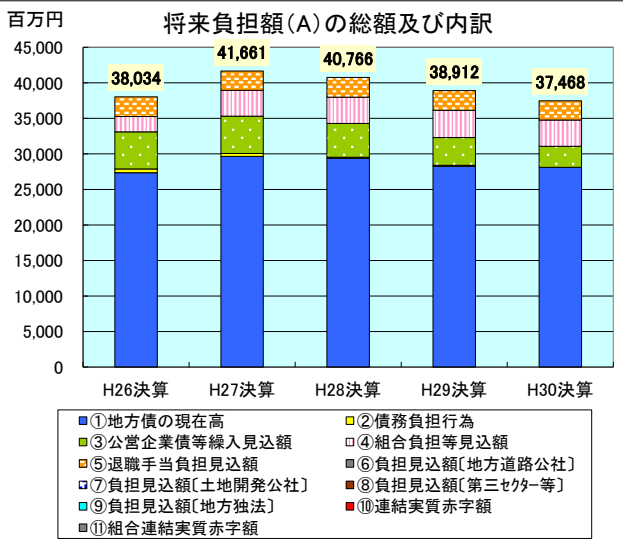
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	18,432,059	18,968,320	2.9	19,104,213	0.7	19,302,457	1.0	19,386,864	0.4
算入公債費等の額(D)	2,457,653	2,342,990	▲ 4.7	2,304,649	▲ 1.6	2,407,333	4.5	2,492,791	3.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	15,974,406	16,625,330	4.1	16,799,564	1.0	16,895,124	0.6	16,894,073	0.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 28,251,178 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 12,623,227 \\
 }{\text{充当可能財源等(B)} \\
 29,341,445 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,905,660 \\
 } \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 1,090,267 \\
 }{\text{比較する財政の規模(分母)} \\
 10,717,567 \\
 } \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	19,560,011	20,262,850	3.6	21,045,797	3.9	21,454,423	1.9	22,659,983	5.6
②債務負担行為	0	0		0		0		0	
③公営企業債等繰入見込額	1,122,837	1,081,422	▲ 3.7	986,713	▲ 8.8	981,685	▲ 0.5	866,684	▲ 11.7
④組合負担等見込額	444,214	316,297	▲ 28.8	213,857	▲ 32.4	132,631	▲ 38.0	73,008	▲ 45.0
⑤退職手当負担見込額	5,577,409	5,293,721	▲ 5.1	5,225,698	▲ 1.3	4,936,005	▲ 5.5	4,651,503	▲ 5.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	26,704,471	26,954,290	0.9	27,472,065	1.9	27,504,744	0.1	28,251,178	2.7

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	10,354,952	10,524,099	1.6	10,881,395	3.4	11,137,685	2.4	10,559,059	▲ 5.2
特定歳入(都市計画税以外)	958,005	868,024	▲ 9.4	796,355	▲ 8.3	735,502	▲ 7.6	665,349	▲ 9.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,220,209	16,649,018	2.6	17,143,431	3.0	17,382,961	1.4	18,117,037	4.2
充当可能財源等(B)	27,533,166	28,041,141	1.8	28,821,181	2.8	29,256,148	1.5	29,341,445	0.3

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 828,695	▲ 1,086,851		▲ 1,349,116		▲ 1,751,404		▲ 1,090,267	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

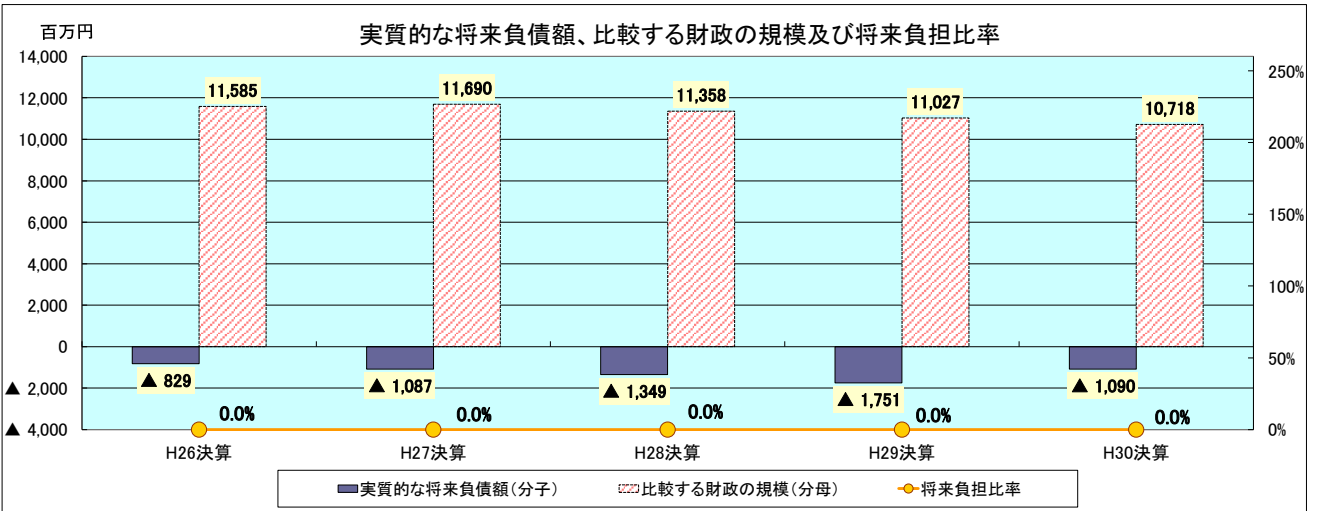
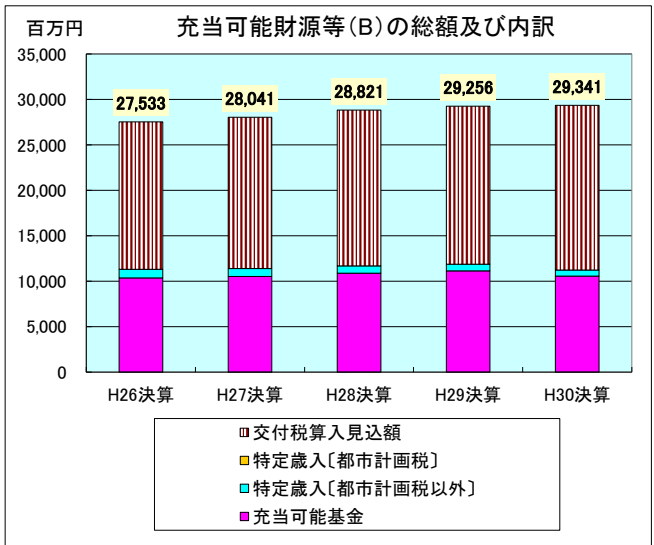
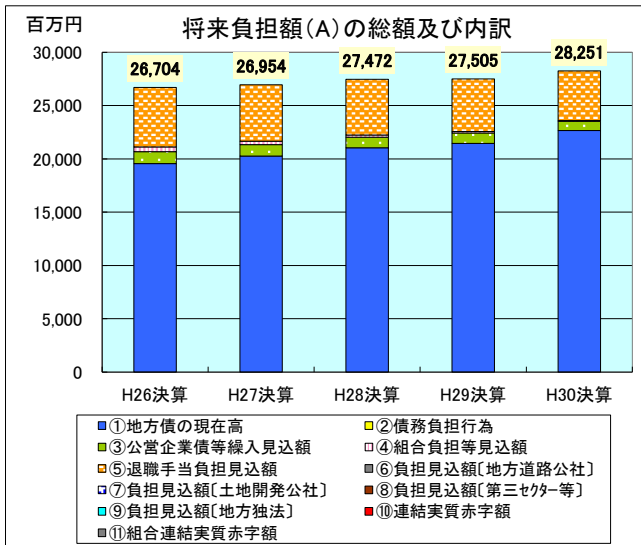
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	13,461,704	13,542,600	0.6	13,213,004	▲ 2.4	12,822,028	▲ 3.0	12,623,227	▲ 1.6
算入公債費等の額(D)	1,877,039	1,852,249	▲ 1.3	1,855,414	0.2	1,795,156	▲ 3.2	1,905,660	6.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	11,584,665	11,690,351	0.9	11,357,590	▲ 2.8	11,026,872	▲ 2.9	10,717,567	▲ 2.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	174.3%	188.3%	187.9%	175.6%	171.7%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 \hline
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 1,306,115,755}{\text{標準財政規模(C)} \quad 279,698,636} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 893,152,663}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 39,277,131} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 412,963,092}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 240,421,505} = 171.7\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	1,012,875,284	1,059,067,469	4.6	1,096,357,228	3.5	1,113,235,483	1.5	1,142,442,717	2.6
②債務負担行為	11,836,163	12,193,594	3.0	1,996,086	▲ 83.6	1,785,205	▲ 10.6	1,574,191	▲ 11.8
③公営企業債等繰入見込額	101,937,569	80,574,147	▲ 21.0	77,471,111	▲ 3.9	76,296,931	▲ 1.5	81,223,059	6.5
④組合負担等見込額	0	0		0		0		0	
⑤退職手当負担見込額	55,962,046	53,822,575	▲ 3.8	54,449,187	1.2	86,703,339	59.2	80,022,786	▲ 7.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	191,053	830,307	334.6	1,441,264	73.6	1,243,101	▲ 13.7	0	皆減
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	1,707,872	1,579,307	▲ 7.5	1,311,002	▲ 17.0	884,685	▲ 32.5	853,002	▲ 3.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	1,184,509,987	1,208,067,399	2.0	1,233,025,878	2.1	1,280,148,744	3.8	1,306,115,755	2.0

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	130,416,568	132,631,694	1.7	157,936,813	19.1	160,567,775	1.7	172,727,385	7.6
特定歳入(都市計画税以外)	38,639,081	37,567,422	▲ 2.8	34,405,714	▲ 8.4	35,314,716	2.6	36,575,781	3.6
特定歳入(都市計画税)	151,941,406	143,298,142	▲ 5.7	142,833,506	▲ 0.3	138,835,653	▲ 2.8	148,998,866	7.3
交付税算入見込額	507,846,574	508,757,176	0.2	513,677,493	1.0	524,488,138	2.1	534,850,631	2.0
充当可能財源等(B)	828,843,629	822,254,434	▲ 0.8	848,853,526	3.2	859,206,282	1.2	893,152,663	4.0

○ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	355,666,358	385,812,965	8.5	384,172,352	▲ 0.4	420,942,462	9.6	412,963,092	▲ 1.9

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

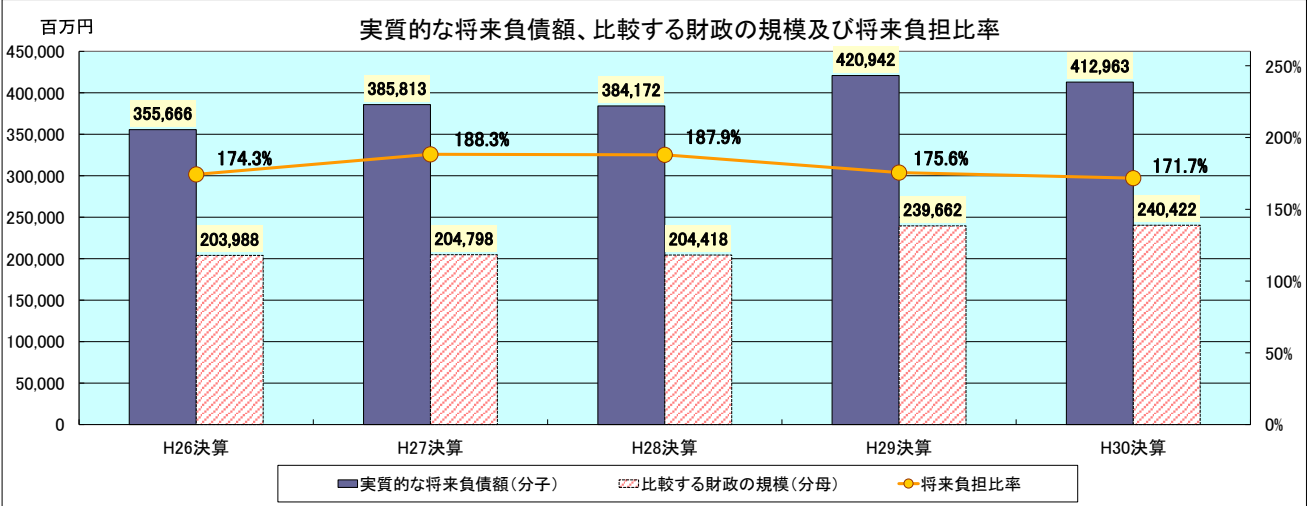
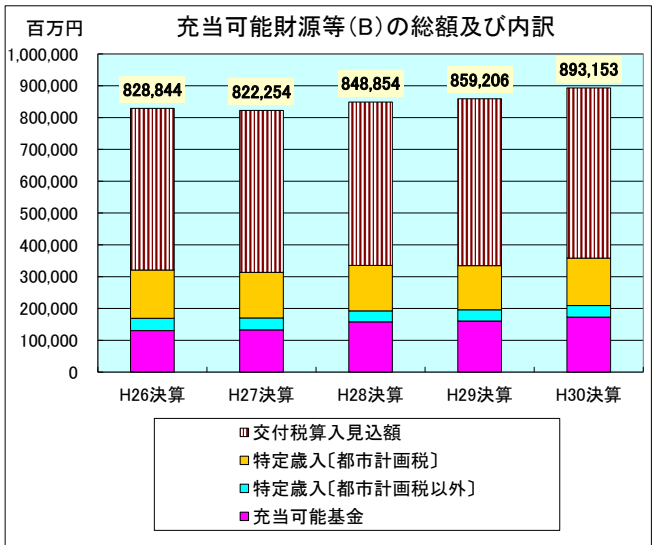
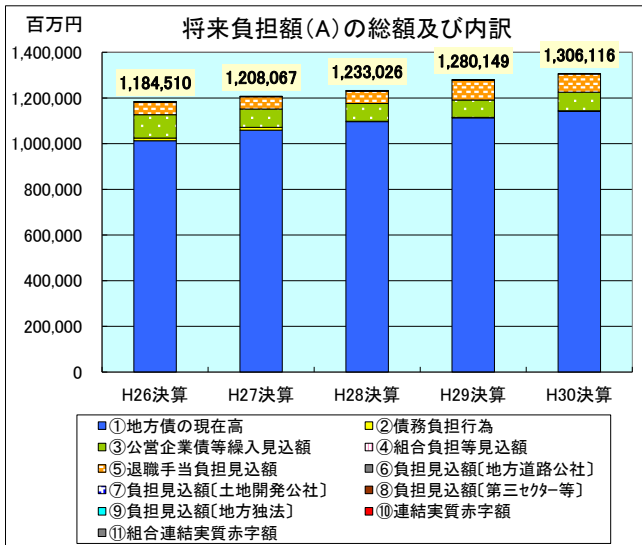
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	249,476,682	248,705,187	▲ 0.3	245,993,030	▲ 1.1	279,711,958	13.7	279,698,636	0.0
算入公債費等の額(D)	45,488,904	43,906,766	▲ 3.5	41,575,530	▲ 5.3	40,050,332	▲ 3.7	39,277,131	▲ 1.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	203,987,778	204,798,421	0.4	204,417,500	▲ 0.2	239,661,626	17.2	240,421,505	0.3

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	6.7%	21.6%	20.4%	26.5%	27.9%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 186,387,280 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 68,588,711 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 16,291,139 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 10,385,106 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 58,203,605 \\
 \hline
 = \\
 27.9\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	131,845,040	144,592,266	9.7	143,060,112	▲ 1.1	145,522,929	1.7	144,842,476	▲ 0.5
②債務負担行為	1,873,156	1,626,793	▲ 13.2	1,404,941	▲ 13.6	1,226,248	▲ 12.7	1,097,122	▲ 10.5
③公営企業債等繰入見込額	20,102,226	21,977,369	9.3	22,253,263	1.3	22,628,317	1.7	23,819,171	5.3
④組合負担等見込額	1,468,220	1,665,078	13.4	1,898,689	14.0	2,086,194	9.9	1,923,780	▲ 7.8
⑤退職手当負担見込額	16,056,311	15,240,084	▲ 5.1	15,244,303	0.0	15,230,631	▲ 0.1	14,488,116	▲ 4.9
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	392,939	332,328	▲ 15.4	260,578	▲ 21.6	234,916	▲ 9.8	216,615	▲ 7.8
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	171,737,892	185,433,918	8.0	184,121,886	▲ 0.7	186,929,235	1.5	186,387,280	▲ 0.3

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	19,896,778	20,796,794	4.5	20,455,068	▲ 1.6	19,867,130	▲ 2.9	19,622,870	▲ 1.2
特定歳入[都市計画税以外]	6,418,636	6,332,285	▲ 1.3	6,112,715	▲ 3.5	5,613,635	▲ 8.2	5,296,886	▲ 5.6
特定歳入[都市計画税]	20,795,045	18,951,878	▲ 8.9	18,655,684	▲ 1.6	19,314,505	3.5	20,261,622	4.9
交付税算入見込額	120,655,592	126,830,585	5.1	126,994,309	0.1	126,721,854	▲ 0.2	124,914,763	▲ 1.4
充当可能財源等(B)	167,766,051	172,911,542	3.1	172,217,776	▲ 0.4	171,517,124	▲ 0.4	170,096,141	▲ 0.8

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	3,971,841	12,522,376	215.3	11,904,110	▲ 4.9	15,412,111	29.5	16,291,139	5.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

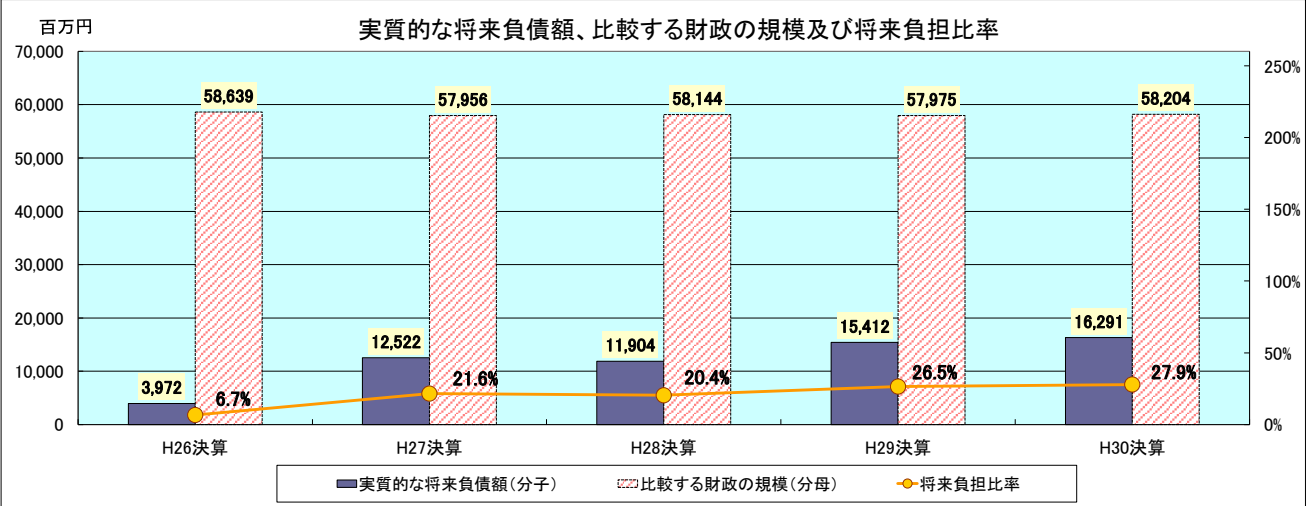
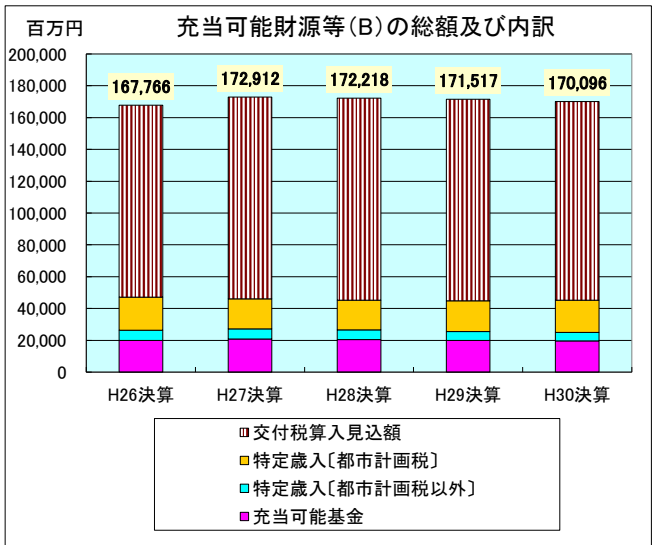
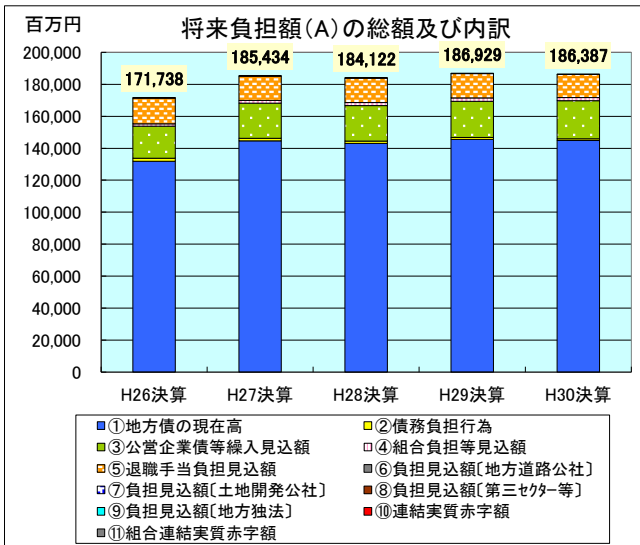
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	68,808,951	67,792,454	▲1.5	67,989,549	0.3	68,300,632	0.5	68,588,711	0.4
算入公債費等の額(D)	10,170,049	9,836,227	▲3.3	9,845,704	0.1	10,325,393	4.9	10,385,106	0.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	58,638,902	57,956,227	▲1.2	58,143,845	0.3	57,975,239	▲0.3	58,203,605	0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※) 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 21,201,807 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 11,618,455 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 24,210,746 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,471,915 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 3,008,939 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 10,146,540 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	13,767,992	14,448,654	4.9	14,765,475	2.2	14,825,605	0.4	14,215,218	▲ 4.1
②債務負担行為	10,911	9,242	▲ 15.3	7,516	▲ 18.7	5,731	▲ 23.7	3,885	▲ 32.2
③公営企業債等繰入見込額	5,575,321	6,062,742	8.7	5,987,949	▲ 1.2	5,782,601	▲ 3.4	5,991,193	3.6
④組合負担等見込額	1,590,907	1,250,506	▲ 21.4	867,202	▲ 30.7	785,950	▲ 9.4	727,370	▲ 7.5
⑤退職手当負担見込額	12,380	0	皆減	0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	219,922	248,803	13.1	248,074	▲ 0.3	257,652	3.9	264,141	2.5
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	21,177,433	22,019,947	4.0	21,876,216	▲ 0.7	21,657,539	▲ 1.0	21,201,807	▲ 2.1

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	5,250,716	5,612,383	6.9	6,092,732	8.6	6,488,824	6.5	5,936,915	▲ 8.5
特定歳入(都市計画税以外)	830,689	792,071	▲ 4.6	745,750	▲ 5.8	653,950	▲ 12.3	582,604	▲ 10.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,324,366	18,249,488	▲ 0.4	18,239,894	▲ 0.1	17,991,146	▲ 1.4	17,691,227	▲ 1.7
充当可能財源等(B)	24,405,771	24,653,942	1.0	25,078,376	1.7	25,133,920	0.2	24,210,746	▲ 3.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 3,228,338	▲ 2,633,995		▲ 3,202,160		▲ 3,476,381		▲ 3,008,939	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

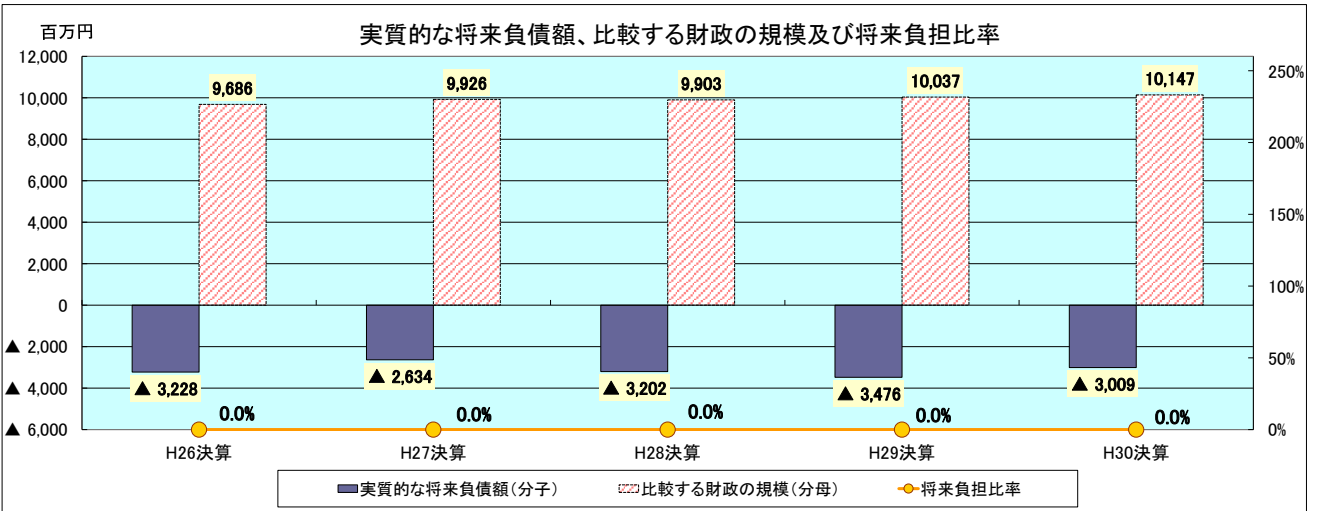
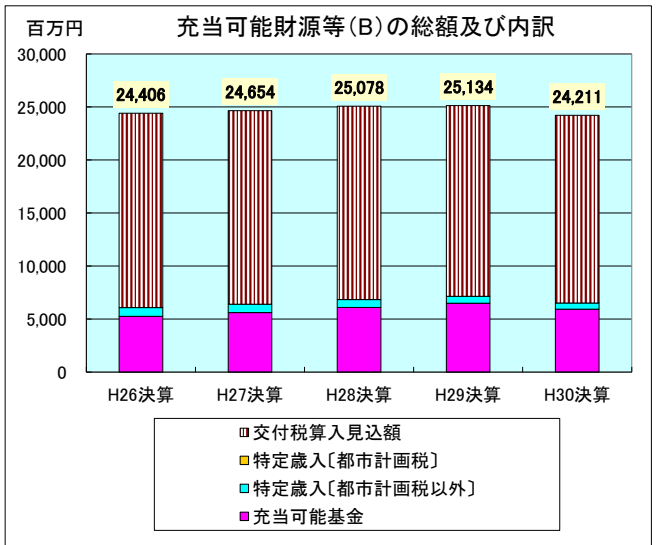
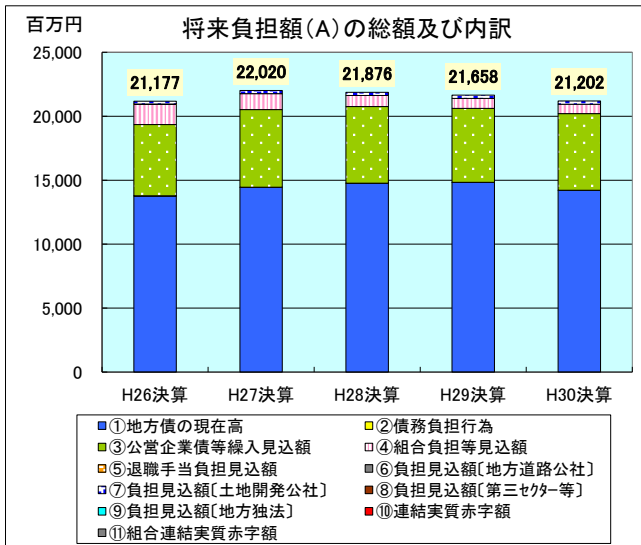
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	11,393,932	11,606,435	1.9	11,598,478	▲ 0.1	11,543,651	▲ 0.5	11,618,455	0.6
算入公債費等の額(D)	1,708,095	1,680,238	▲ 1.6	1,695,186	0.9	1,506,726	▲ 11.1	1,471,915	▲ 2.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	9,685,837	9,926,197	2.5	9,903,292	▲ 0.2	10,036,925	1.3	10,146,540	1.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 33,091,025 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 12,950,543 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 37,999,100 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,789,741 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 4,908,075 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 11,160,802 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	24,657,156	25,093,193	1.8	25,265,878	0.7	25,160,433	▲ 0.4	25,182,113	0.1
②債務負担行為	464,714	420,461	▲ 9.5	376,612	▲ 10.4	333,166	▲ 11.5	290,122	▲ 12.9
③公営企業債等繰入見込額	5,323,886	4,845,236	▲ 9.0	4,473,114	▲ 7.7	4,114,584	▲ 8.0	3,792,272	▲ 7.8
④組合負担等見込額	1,408,127	1,210,657	▲ 14.0	1,050,511	▲ 13.2	949,342	▲ 9.6	825,077	▲ 13.1
⑤退職手当負担見込額	2,908,778	2,866,271	▲ 1.5	3,026,195	5.6	3,087,261	2.0	3,001,441	▲ 2.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	34,762,661	34,435,818	▲ 0.9	34,192,310	▲ 0.7	33,644,786	▲ 1.6	33,091,025	▲ 1.6

○ 充当可能財源等(B)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	15,755,831	16,199,543	2.8	16,541,785	2.1	16,798,199	1.6	16,554,601	▲ 1.5
特定歳入(都市計画税以外)	4,911,684	5,073,620	3.3	5,074,365	0.0	4,740,285	▲ 6.6	4,351,264	▲ 8.2
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	18,572,867	18,186,218	▲ 2.1	17,656,560	▲ 2.9	17,533,986	▲ 0.7	17,093,235	▲ 2.5
充当可能財源等(B)	39,240,382	39,459,381	0.6	39,272,710	▲ 0.5	39,072,470	▲ 0.5	37,999,100	▲ 2.7

◎ 実質的な将来負債額(分子)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
(A)-(B)[算定の分子]									
実質的な将来負債額	▲ 4,477,721	▲ 5,023,563		▲ 5,080,400		▲ 5,427,684		▲ 4,908,075	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

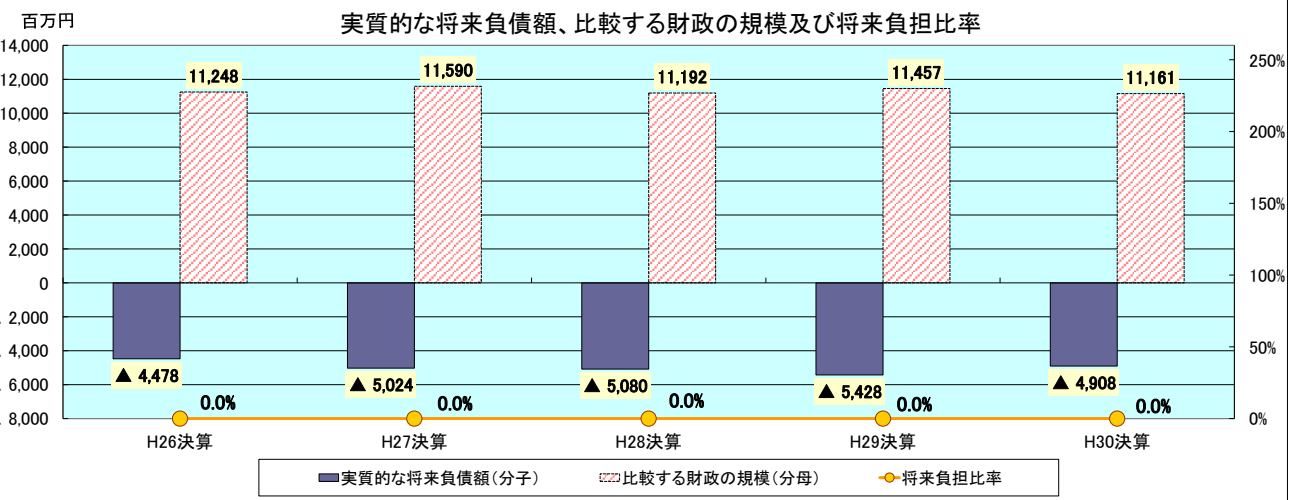
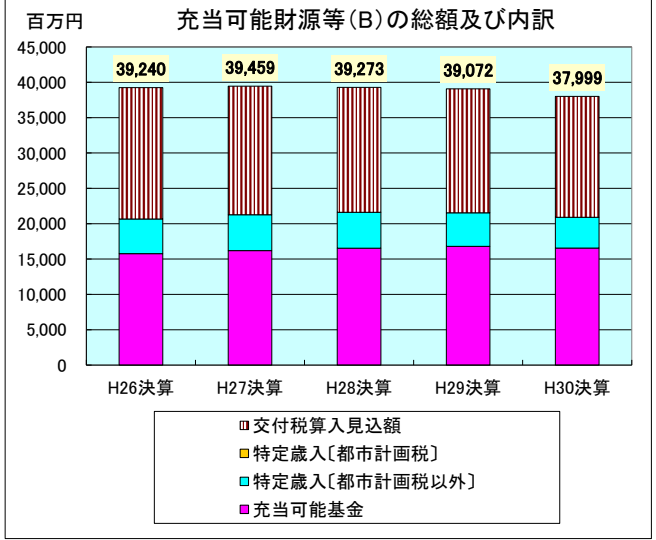
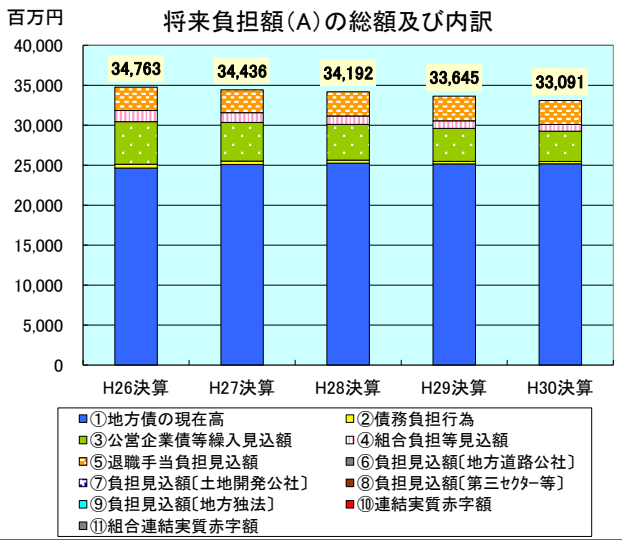
○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	12,918,587	13,266,853	2.7	12,923,951	▲ 2.6	13,192,288	2.1	12,950,543	▲ 1.8
算入公債費等の額(D)	1,670,412	1,676,497	0.4	1,732,095	3.3	1,735,310	0.2	1,789,741	3.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	11,248,175	11,590,356	3.0	11,191,856	▲ 3.4	11,456,978	2.4	11,160,802	▲ 2.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- 一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- 標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ① 地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ③ 公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ④ 組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ⑤ 退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑥ 負担見込額[地方道路公社]、⑦ 負担見込額[土地開発公社]、⑧ 負担見込額[第三セクター等]、⑨ 負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ⑩ 連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ⑪ 組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成30年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成30年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 29,698,515 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 13,475,971 \\
 }{
 \frac{\text{充当可能財源等(B)} \\
 32,798,905 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 1,789,561 \\
 }
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \blacktriangle 3,100,390 \\
 }{
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 11,686,410 \\
 }
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円, \%})$$

* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位: 千円, %)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
①地方債の現在高	22,754,756	23,856,350	4.8	24,491,090	2.7	24,179,611	▲ 1.3	23,433,698	▲ 3.1
②債務負担行為	0	0		0		18,247	皆増	0	皆減
③公営企業債等繰入見込額	3,996,801	3,671,482	▲ 8.1	3,432,235	▲ 6.5	3,114,727	▲ 9.3	2,809,103	▲ 9.8
④組合負担等見込額	2,344,651	3,516,328	50.0	3,524,834	0.2	3,453,318	▲ 2.0	3,455,714	0.1
⑤退職手当負担見込額	0	0		0		0		0	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	29,096,208	31,044,160	6.7	31,448,159	1.3	30,765,903	▲ 2.2	29,698,515	▲ 3.5

○ 充当可能財源等(B) (単位: 千円, %)

	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
充当可能基金	5,343,501	4,682,568	▲ 12.4	4,633,886	▲ 1.0	5,140,862	10.9	5,252,002	2.2
特定歳入〔都市計画税以外〕	5,036,792	5,018,908	▲ 0.4	5,268,325	5.0	4,862,952	▲ 7.7	4,358,269	▲ 10.4
特定歳入〔都市計画税〕	2,911,950	2,526,647	▲ 13.2	2,338,899	▲ 7.4	2,203,247	▲ 5.8	2,092,228	▲ 5.0
交付税算入見込額	21,145,552	21,642,860	2.4	21,453,033	▲ 0.9	21,297,960	▲ 0.7	21,096,406	▲ 0.9
充当可能財源等(B)	34,437,795	33,870,983	▲ 1.6	33,694,143	▲ 0.5	33,505,021	▲ 0.6	32,798,905	▲ 2.1

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位: 千円, %)

(A)-(B)[算定の分子]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
実質的な将来負債額	▲ 5,341,587	▲ 2,826,823		▲ 2,245,984		▲ 2,739,118		▲ 3,100,390	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」]

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

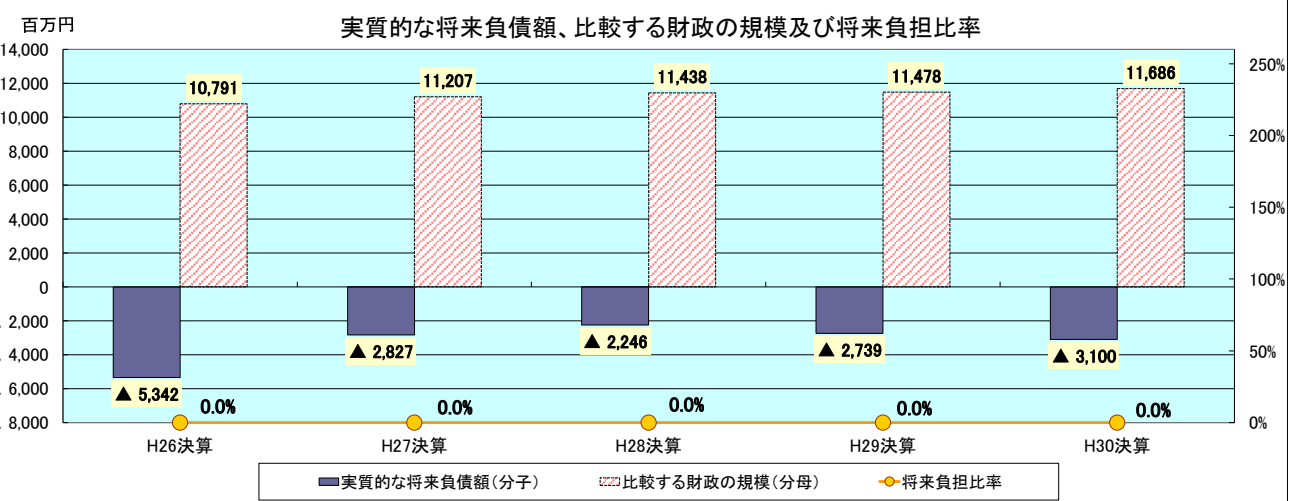
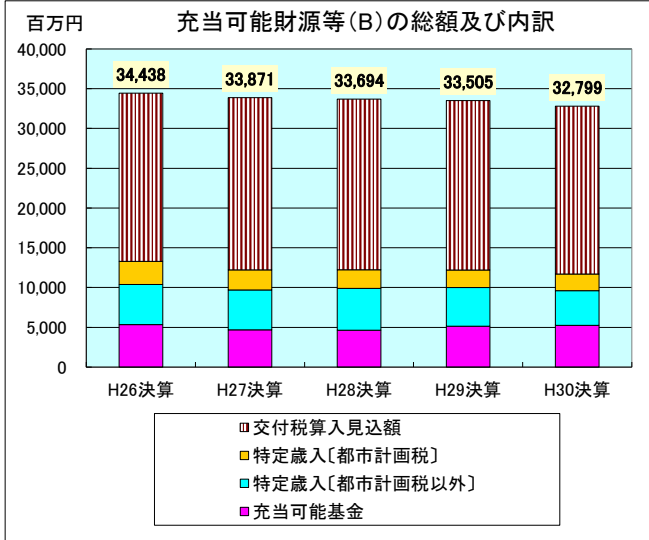
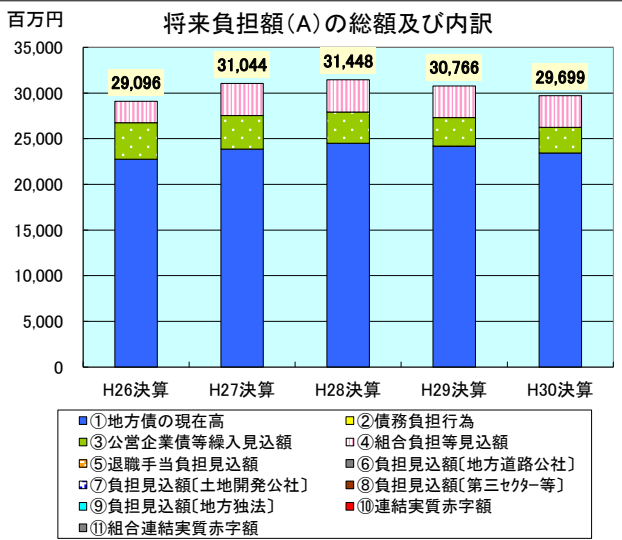
	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
標準財政規模(C)	12,621,636	12,926,796	2.4	13,121,138	1.5	13,232,910	0.9	13,475,971	1.8
算入公債費等の額(D)	1,830,164	1,719,428	▲ 6.1	1,682,736	▲ 2.1	1,754,807	4.3	1,789,561	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H26決算	H27決算	増減率	H28決算	増減率	H29決算	増減率	H30決算	増減率
比較する財政の規模	10,791,472	11,207,368	3.9	11,438,402	2.1	11,478,103	0.3	11,686,410	1.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]
 - ・地方公共団体が設立した一定の法人(設立法人)の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
 - ・設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。